

施設基準の届出により算定可能な手術項目の一覧

当院における、届け出ることが必要な手術で、厚生労働大臣が定めた基準に適合し、届出を行った手術の一覧

《件数は令和5年実績》

<p>区分1に分類される手術</p>	<p>ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等 (26件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・頭蓋内腫瘍摘出術 ・頭蓋内腫瘍摘出術 ・経鼻的下垂体腫瘍摘出術 ・脳動脈瘤被包術 ・脳動脈瘤流入血管クリッピング (開頭して行うもの) ・脳動脈瘤頸部クリッピング ・広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術 ・機能的定位脳手術 ・顕微鏡使用によるてんかん手術 (焦点切除術、側頭葉切除術、 脳梁離断術) ・脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む) ・脊髄刺激装置植込術 ・脳神経手術(開頭して行うもの)
<p>区分2に分類される手術</p>	<p>イ. 水頭症手術等 (5件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水頭症手術 ・髄液シャント抜去術 ・脳血管内手術 ・経皮的脳血管形成術